

第5回定例会（会議録）

開催日	令和4年5月18日（水）
開催場所	美和公民館 2階 会議室
開催時間	午後2時00分～午後4時18分
出席委員	溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、笹野奈津子
欠席委員	なし
出席者	教育長始め事務局職員9名
傍聴人	0人
議事日程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第23号 あま市学校給食センター運営検証委員会要綱について</p> <p>議案第24号 あま市文化財保存活用地域計画作成支援業務プロポーザル審査委員会設置要綱について</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市美和歴史民俗資料館の休館日の変更について ・令和4年度あま市美和図書館運営協議会委員名簿について ・令和4年6月25日付け教育委員会委員の異動（新任）について ・令和4年6月議会補正予算（案）について（非公開） ・通級児童生徒の入退級願について（非公開） ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・生徒指導（令和4年度4月）について（非公開） ・公文書公開請求について（非公開）

発言者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
教育長	(開会宣言)
	(あいさつ)
教育長	日程2、前回の会議録を承認願います。
委員全員	(会議録に署名)
教育長	日程3、教育長の経過を報告する。
	(令和4年4月14日～令和4年5月18日の経過を報告)
教育長	(質疑等を許可)
委員	全国の都市教育長会で中学校部活動の地域への移行について、エアコンやタブレット端末のような国県からの財政支援が必要であると発言をされたことでしたが、その発言への文部科学省からの反応はどのようなものであったのか。
教育長	ただ、善処しますとあったのみでした。
委員	今日の課題として、教員希望者が減ってきている。これは、全国の大きな問題であると言える。人材確保をどのように行うかは課題である。しっかり予算を確保していただき、定数の増などを要望していきたい。
教育長	働き方改革の推進としても、定数の増は課題である。
委員	全国でもかなりの割合の自治体で教員数が不足していると報道されている。
委員	同じ報道でも、教職員の数が足りている自治体もあるとのこと。それら自治体では、県や市が独自財源で教職員を確保しているようだ。
教育長	教員はブラックだというような風評を拭い去ることができるような、働き方改革を進めて行かなくてはならないと校長先生にも話している。大学生も在職者も夢と希望を持って働いていただけるようにしたい。教員資格の更新についての課題もある。
教育次長	失効した資格の更新の関係は、国会で決議されたところまでで、詳細は未だ詰められていないようですが、手続きそのものを省略できる方向と伝え聞いています。
委員	それらは、これから教員になりたい人へのハードルではない。
委員	医師などでは、学費を支援する代わりに一定年数を域内で医師として勤務していただく制度があると聞く。教員でも同じような制度は県などで将来的には考えられないか。教員であれば医師よりも学費はずっと少なくすむであろう。そのような形である程度の人数を確保できないだろうか。
教育長	私も県教委に意見を言う機会があれば、申し述べて行きたいと思いますので、委員の方々もそういった機会がありましたら意見を言ってください。
委員	見守り隊の関係で意見を頂いた。時期や学校によって、下校指導として教職員が子ども達の下校に付き添い、自宅近くまで同行していることがある。ある教職員は、見守り隊として仕に立っているボランティアの方々に気持ちよく挨拶をしてくれるが、中には挨拶も何もなく素通りする教職員もいるとのこと。その見守り隊の方は挨拶をしてほしいということではなく、学校は子ども達に挨拶を励行しているのに、教職員が登下校のボランティアである見守り隊へ挨拶をしていない姿を見せることはよろしくない

	のではないかと考えて意見を寄せられたとのことです。
教 育 長	校長会を通じて注意を喚起します。コミュニティスクールということで、地域とともに学校を運営していく必要があるので、いかにして地域の方々から理解を得て協力をしてもらうかは重要な課題だと考えています。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程4、2件公開 0件非公開
教 育 長	日程4、議案第23号「あま市学校給食センター運営検証委員会要綱について」
学校給食センター課長	概要について説明します。
	趣旨は、学校給食センター調理・配送等業務を民間委託し、令和6年8月31日に委託期間満了することから、次期更新に向け当該業務の運営実態を検証するため委員会を設置するものです。
	内容は、(1)委員会の設置、組織、構成、任期について。(2)検証の内容として、次の点について、直営と比較し民間委託のメリットがいかされているか検証する。①衛生管理：従業員の衛生管理、調理作業における衛生管理、施設設備等の衛生管理、食材料の検収保管、ドライ運用。②業務実態体制：人員配置・勤務体制・研修。③給食提供：提供時間・温度、おいしさ、アレルギー、離乳食についてです。
	委員会は、3回程度開催する予定で、10月頃に検証結果をご提示できればと予定しています。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 員	第2条の所掌事務についてです。本委員会は、民間委託と直営の比較について検証されるかと思いますが、そのように直接的には記載されていない。そのあたりは、どのように整理するか。
学校給食センター課長	実際に検証する項目としては、多くの項目を用意しています。要綱で記載しているのは、それらを大きく包括する表現としています。
委 員 員	民間委託することによって、職員の人件費などの必要経費は減少しているかの検証は行う予定はあるか。
学校給食センター課長	必要経費の増減については検証する予定はしていない。民間委託に移行させた際には、必要経費の増減というよりは、人員確保について、アレルギー対応について及び食育についてを理由として民間委託に移行したと記録にある。
教 育 長	アレルギー対策については、直営で行っていた場合には、大変難しい。今のような対応はできないと予想される。
委 員 員	今入っている業者さんは、全国区の業者さんなので、自然とあま市の対応も全国レベルのものとなることは大きいと言える。同じ対応を直営でやろうとすると、研修教育や人材確保も含めて難しいと言えるだろう。
委 員 員	アレルギー対策や食育に関する研修や人材確保、教育期間を考慮したコストを考えると、民間委託の方がトータルでは安価となっていると言える。最初に民間委託を選択した時に、先におっしゃったような理由で選択したところだが、実際にやってみてどうだったかを検証するということか。
教 育 長	その通りです。様々な検証項目を用意して、検証する予定です。

	このまま民間委託で行くものか、直営に戻すのかを検証する予定です。
	直営では、人員確保が非常に難しい。人員確保は民間委託で全国ネット
	の企業であることの強みと言える。地元の人材を雇用してくれてもいる。
委員	全国ネットであることで、画一的でつまらない給食にならないか。
委員	安全対策の面では全国ネットの強みがあると思われる。全国どこかの自
	治体で何かがあった時に、すぐさまその情報を共有し、対策することがで
	けるのは良い点であると言える。
教育長	献立については、栄養教諭がたてる。その献立に従って、委託業者が給
	食を調理するので、画一的ではないと考える。献立をたて、食材を用意す
	るまでは市の役割となっている。
委員	委託費を削れば、材料費の高騰による保護者から徴収する給食費の増額
	を避けられたりはしないか。
学校給食センター課長	委託費の内訳を見ると、そのほとんどが人件費となっています。先ほど
	から話題に出ているように、人材確保を民間委託によりお任せできること
	がメリットです。大きな会社なので、他から急遽人員を回してもらうこと
	も、昨今のコロナ禍の状況を鑑みたとき、大きなメリットと言えます。人
	件費を削りすぎると受託してもらえなくなることや、人員確保が受託企業
	とはいえ難しくなることを考えると、委託費の減額には限界があります。
教育長	そういったことも含めて、検証していくものですので、ある程度包括的
	な表現のままとし、詳細は検証委員会での議論に任せたいと考えます。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	認否はいかがか。
委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	議案第24号「あま市文化財保存活用地域計画作成支援業務プロポーザル
	審査委員会設置要綱について」
生涯学習課長	概要について説明します。
	趣旨は、あま市文化財保存活用地域計画作成支援業務に係る受託候補者
	の選定を公平に行うため、あま市文化財保存活用地域計画作成支援業務公
	募型プロポーザル審査委員会を設置するもの。内容については、組織内容
	や会議等、委員会設置に係るものです。
	(以下概略を説明)
教育長	(質疑等を許可)
委員	重要文化財なので、しっかりと管理して行かなくてはならない。また、
	重要文化財は、なかなかあるものではないので、市民の皆さんにも広く知
	ってもらいたいと考えます。
生涯学習課長	文化財の活用の部分についても、本計画のなかで触れて行かなくてはな
	らないと考えています。
委員	冊子が作られていたのではないか。
教育長	冊子があっても、観光協会が頑張ってくれてはいるが、なかなか広く知
	っていただけているとは言い難い。
委員	委員が市役所関係の方のみというのは。

生涯学習課長	本委員会は、計画作成支援業務を行う業者を選定するための委員会なので、市役所関係の者のみとしています。
教 育 長	他にご質問はありますか。 (質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	承認としてよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	承認とする。
教 育 長	日程5、その他報告事項
教 育 長	①「あま市美和歴史民俗資料館の休館日の変更について」
生涯学習課長	令和4年度「ときのきねんび展」を5月30日から7月3日までを会期として、本年度も開催します。本展示会には毎年多くの保育園児、幼稚園児の来館があり、現在の月曜、火曜、金曜のみの開館日では見学の対応が困難であるため、会期中の水曜日を開館とするものです。 (以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	②「令和4年度あま市美和図書館運営協議会委員名簿について」
生涯学習課長	令和4年度のあま市美和図書館運営協議会委員について、変更がありましたのでご報告します。 市内小中学校長代表が、篠田小学校校長に変更し、市内小中学校図書館の代表が篠田小の先生に変更し、保育園代表も名簿の方に変更しました。 (以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	③「令和4年6月25日付け教育委員会委員の異動（新任）について」
教 育 部 長	令和4年6月24日に南谷委員が退任され、同25日に吉川孝子さんが新たに教育委員に就任されるので、本通知を用いて関係各所へ通知します。なお、新教育委員については、4月定例議会において同意を得ていることを申し添えます。 (以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	その他の1点目。 「令和4年度あま市社会教育委員名簿について」
生涯学習課長	3月定例会で、令和4年度あま市社会教育委員についてご承認いただいているところですが、文化振興団体代表のあま市文化協会会長と、図書館系代表の図書館ボランティアの2名の変更がありましたので、ご報告します。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。

	その他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第
	16条第3項により会議録についても非公開とする。
	(傍聴人0人)
【次回予定】	・令和4年6月22日(水)午後2時 定例会
	(あま市役所本庁舎 2階 会議室)
	【閉会時刻：午後3時10分】

この教育委員会定例会会議録の概要は、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年6月22日

教 育 長 松永 裕和

教 育 長 者
教 職 務 代 理 者 溝口 正己

委 員 堀江 徹二 郎

委 員 小宮原 英司

委 員 南谷 恵美子

委 員 笹野 奈津子

事 務 局 鎌倉 崇志